

報道各位

新潟市西区役所

令和6年能登半島地震に伴う西区内庁舎の臨時開庁について

令和6年1月20日（土）、及び1月21日（日）、西区内の下記の庁舎を臨時開庁します。被災された方へ周知するため、広報にご協力をお願いします。

記

1 臨時開庁する庁舎

- 西区役所（西区寺尾東3丁目14番41号）
黒崎出張所（西区大野町2843番地1）
西出張所（西区内野町413番地）
中野小屋連絡所（西区中野小屋590番地4）

2 臨時開庁日時・業務内容

令和6年1月20日（土）及び1月21日（日）

臨時開庁時間と業務内容

業務内容	時間	備考	担当課
罹災証明書の申請書の配布・受付	午前8時30分から		財務部税制課 (電話：025-226-3665)
被災届出証明書の受付・発行	午後5時	黒崎出張所、西出張所、中野小屋連絡所は受付のみ	西区役所 総務課 (電話：025-226-7120)
土のう袋の配布			
住宅の応急修理の申込	午前8時30分から		建築部 公共建築課 (電話：025-226-2880)
市営住宅への入居募集	午後5時30分		
賃貸型応急住宅への入居相談・申込		西区役所、黒崎出張所のみ実施	建築部 住環境政策課 (電話：025-226-2806)

【問い合わせ先】

新潟市西区地域課

高山 (025-264-7180)